

施策番号 3-1-1	施策名 生涯を通じた健康づくり	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
		政策名	いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり		
	主管課	健康福祉課	課長名	森 真由美	内線 146
	施策関係課	子育て支援課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
運動や食生活の改善などの推進により、健康的な生活習慣や食習慣を促すとともに、健診・保健指導などにより、自らが行動し生活習慣病を予防する健康づくりをすすめます。		町民	・健康的な生活習慣及び食習慣を身につけてもらう ・生活習慣病の有病者・予備軍を減少させる					心身ともに健康で生き生きと健やかに暮らせる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	71.4	65.6	62.7	65.2	64.7	77.0	
② 特定健診受診率	健診等成果	%	34.8	36.7	34.0	37.3	38.7	55.0	
③									
④									
成果指標設定の考え方	① 健康づくりのためには、日頃から健康的な生活習慣を身につけることが必要であることから、成果指標に設定した。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ② 「高齢者の医療の確保に関する法律」は、保険者に特定健康診査等実施計画の策定を義務付けており、当該計画では、国の目標値に合わせて受診率を設定していることから、成果指標に設定した。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	1,538,895	2,853,748	2,736,230	2,861,895	2,845,625
人工数(業務量)	8.7309	8.8631	10.4392	7.5125	7.2033

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2022年度の成果評価(前年度との比較)	成果は向上した 成果は変わらなかった 成果は低下した	想定される理由	成果指標①はわずかに低下。②は横ばいの見込み。 → 特定健診未受診者対策として個別通知や、個人負担金の減額、継続受診者増を目指し次年度予約制を取り入れ受診勧奨強化に努めたが、明確な受診率の向上には結びついていない。
② 第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	目標は達成できた 目標は概ね達成できた 目標は達成できなかった	根拠(理由)	成果指標①は特定健診受診者に対する健診事後指導や生活習慣病重症化予防のための保健栄養指導の継続、出前健康講座や健康ポイント制度による健康知識の普及と健康意識の醸成、健康行動の習慣化を促す取り組みを実施したが恒常的な意識改革にはつながらなかった。 成果指標②は、節目年齢に対する健診費用助成や未受診者への個別通知・訪問、医療機関からの情報提供、レセプトデータを活用した個別勧奨の強化に努めたが、継続的な受診や、初回受診者増につなげることはできなかった。 以上、2つの指標から、目標は達成できなかったと評価する。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	特定健診事業 特定保健指導事業 成人健康教育相談事業 健康ポイント制度運営事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「特定健診事業、特定保健指導事業」→ 特定健診未受診者への個別通知や家庭訪問等により受診勧奨を強化し、生活習慣病の予防と早期発見に努めた。また、健診受診者への保健栄養指導を行い、健康行動の継続支援と、脳血管疾患や心疾患等の予防及び重症化予防を図った。 ・「成人健康教育相談事業」→ 地域の団体等への健康講座や健康相談を実施し、健康に関する情報提供や不安や疑問の解消に努めた。また、生活習慣改善のきっかけづくりとして運動と食生活改善の学習や個別相談を行う運動講座により生活習慣病予防の取り組みの後押しを行った。 ・「健康ポイント制度運営事業」→ ポイント交換の選択肢としてMポイントの付与を追加。健診受診や運動教室への参加などの健康づくりの取り組みへの動機づけにつながるよう努めた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	特定健診の個人負担金の軽減・定額化や新規及び継続受診の勧奨方法を工夫し、健診機会の確保に取り組んだ。また、コロナ禍により家庭訪問や対面機会に制限があったことから、電話や文書等による健康づくりの後押しに努めた。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に運用を開始した第2期芽室町データヘルス計画(H30~R5)に基づき保健事業を実施。 令和2年4月の健康保険法等の一部改正により、後期高齢者の健康維持を支援する新たな体制整備が進められることとなり、令和3年度から関係課係が連携して高齢者の保健・介護一体的実施推進事業を開始。 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の増加→将来の健康寿命の延伸のために、若い頃からの生活習慣病予防の重要性が高まっている。子どもの頃からの望ましい食事や運動習慣等を学び身につける機会が必要であり、家族を含めて疾病予防や健康増進のための健康管理の重要性の周知普及が必要である。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> ①保健師の活用への意見→子どもから高齢者を含む、家庭訪問等による健康相談・保健指導を実施。 ②運動している組織・指導者への支援、コミセン等の活用、健康イベントの実施への意見→健康づくり団体の活動支援及び健康講座等を実施。 ③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の意見→関係課係が連携して高齢者の保健・介護一体的実施推進事業を開始。健康寿命の延伸を目指す。 ④特定健診(国保・後期高齢)の自己負担軽減・定額化の意見→自己負担金の減額・定額化を実施。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ●課題① 受診率の向上 <ul style="list-style-type: none"> 健康状態の把握できていない未受診者を減少させることが重要。家庭訪問や保健栄養指導及び、勧奨資材の工夫により意識変容を促す。 健診受診による自己の健康管理や健康行動が継続的なものとなるよう支援し、個人及び家族単位から、地域の健康課題を明確にする。 ●課題② 生活習慣病対策 <ul style="list-style-type: none"> 若い頃からの生活習慣病予防の重要性と、健診受診の必要性を周知する。子どもの頃からの望ましい食事や運動習慣等を学び身につける機会として、関係課係の連携により強化を図る。(令和4年度より教育推進課に管理栄養士1名を追加配置)

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	コロナ対応の事務事業は施策にぶら下がらないため、施策評価に意味はできないが、成果指標の推移が横ばいであり「変わらない又は維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
進捗結果						○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	施策に対する課題は認識しているが、成果指標の推移が横ばいであり「変わらない又は維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
進捗結果						○	
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 人口規模等は異なるが他町村で特定健診受診率が高いところもあるため、受診率を上げるための取組を進めてほしい。 成果指標について、特定健診受診率の他にも指標を検討してほしい。 	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					